

令和 6 年 甲州市議会 9 月定例会

市 政 の 概 要

令和6年9月定例会の開会にあたり、議員各位には、提案いたしました議案のご審議をいただくことに対しまして、心から敬意と感謝を表するものであります。

提出案件の説明に先立ち、私の所信の一端と市政の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

まず、名誉市民であり本市の初代市長を4期14年にわたり務められた田辺篤前市長が今月22日にご逝去されました。旧塩山市、勝沼町、大和村の3市町村の合併にも尽力され、本市の黎明期から、主幹産業である果樹農業を中心とし果樹園交流のまちの発展へと導いていただいた功績は誠に偉大であります。ここに衷心よりご冥福をお祈りいたします。

さて、今月11日に閉幕いたしました、パリ2024オリンピックでは、日本勢は海外開催で過去最多となる金メダル20個、また12個の銀メダルと13個の銅メダルを獲得したところであります。

中でも、レスリングの文田選手が金メダル、卓球女子団体の平野選手が銀メダル、柔道の舟久保選手が銅メダルを獲得するなど県内出身者の活躍に感銘を受けたところであります。また本日からパラリンピックも開幕するなど日本選手団の活躍を大いに期待するものであります。

また、今月 8 日に宮崎県沖の日向灘を震源とするマグニチュード 7.1、最大震度 6 弱の地震が発生しました。この地震を受け、気象庁では「南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意」を 2019 年の運用開始以来、初めて発表しております。

本市では翌日に「地震災害警戒本部」を設置し、各対策部に対し地域防災計画に基づく対応を指示したところであります。

なお、臨時情報は 15 日午後 5 時に解除となりましたので、警戒本部は同時に廃止しております。

また、台風 10 号も接近しておりますので災害への備えを万全としていただくとともに、いざという際には、迅速な行動によって自らの生命、財産を守っていただくようお願いいたします。

さらに、9 月 1 日は「防災の日」であります。市内各行政区におかれましては、自主防災会、防災リーダーを中心とし、地域の実情に応じた防災訓練の実施を重ねてお願いするものであります。

それでは主な施策・事業等の状況について申し上げます。

はじめに、一般会計の令和 5 年度決算につきましては、新型コロナウィルス感染症が 5 類に移行し、社会経済活動の正常化など、コロナ禍からの脱却が進みつつある一方で、エネルギー価格を中心とした物価高騰など日常生活に多大な影響を及ぼしていることから、低所得者子育て世帯への特別給付金、農業者等支援事業給付金の給付等、市民の経済的負担の軽減を図っ

てまいりました。

また、塩山中学校大規模改造事業、勝沼図書館屋根防水改修事業等、公共施設等総合管理計画に沿った公共施設の適正な管理を行うとともに、平成 28 年度から閉鎖していた大日影トンネル遊歩道の再開など事業を実施したところであります。

地方債現在高は、前年度末から 11 億 6,000 万円余り減少し約 175 億 2,000 万円、基金現在高は、財政調整基金への予算積立、また、ふるさと納税寄附金が好調に推移していることから、8 億 3,800 万円余り増加の約 64 億 8,600 万円とするなど、健全財政の維持にも意を注いでまいりました。

地方公共団体の財政状況を、統一的な 4 つの財政指標で明らかにした「財政健全化判断比率」につきましては、すべての会計で黒字であり、資金不足は生じなかったため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は算出されませんでした。また、「実質公債費比率」は、0.9 ポイント減少し 14.3% となり、さらには、「将来負担比率」は、14.4 ポイント減少し 47.5% と改善されたところであります。

今後の財政運営につきましては、物価上昇等、急速な社会変化に的確に対応し行財政改革に取り組むなかで、引き続き持続可能な健全財政を維持してまいります。

次に、関係人口施策としての民間企業人の活用についてであります。

県が新たな人口減少対策に関する補助制度を創設したこと

を受け、当該事業を活用し市内民間企業においても実証事業として副業人材を活用することとしております。

地域経済の活性化は、人口減少対策に不可欠な要素でありますので早期着手により活性化を図ってまいります。

次に、シェアオフィス甲州の指定管理者制度の導入についてであります。

平成 30 年度から運営をしておりますシェアオフィス甲州につきましては、コワーキングスペースの利用者の増加やサテライトオフィスベース利用の企業が、本年度に入り本市に事務所登記を移転する等、効果が出ているところであります。

更なる利用者の利便性の向上を図りたいとの考え方から、来年度から指定管理者による管理運営を目指すものとし、現在、指定管理者の募集を実施しているところであります。

次に、甲州市 DX 推進プロジェクトチームの活動についてであります。

昨年 8 月からの活動実績として、市民の皆さまから道路等の不具合箇所について容易に連絡が受けられる「不具合通報システムの導入」など 5 件の提案を受けたところであり、早速導入に向けた検討をするよう指示したところであります。

引き続き、デジタル技術を活用した業務の効率化を図るとともに、デジタル技術を利用した行政サービスを提供することで、市民の皆さまの利便性の向上につながるよう DX 推進に努めて

まいります。

次に、国際交流事業についてであります。

本年7月に、友好親善都市であるアメリカ合衆国エイムズ市からの中学生訪問団を受け入れ、市民との親睦を図ったところですが、10月12日からは市内の中学生20名が、6泊8日でエイムズ市を訪問する予定であります。アメリカの生活環境に身を置きながら文化や習慣を経験することになりますが、安全・安心で充実した滞在となるよう、しっかりとサポートしてまいります。

次に、宅配ボックス普及促進事業についてであります。

トラック等による再配達の減少と温室効果ガス低減を図るため、宅配ボックス購入費の一部を補助しております。新たに県において再配達削減推進事業を実施することから事業費を増額し、更なる脱炭素社会の実現に向け取り組んでまいります。

次に、保護司活動における面接場所の設置等についてであります。

現在、保護司と保護観察対象者との自宅以外における面接場所の設置等については全国的に課題となっております。

本市では、「更生保護サポートセンター」を設置し、保護司活動に活用していただいておりますが、保護観察所や保護司会等の要請にこたえ、県内市町村に先駆け、夜間・休日も利用で

きるよう対応することといたしました。

今後も、地域の再犯防止や犯罪の予防に欠かすことのできない保護司の皆さまの活動に対し、支援を継続してまいります。

次に、子育て支援についてであります。

国の「子ども未来戦略」における、子育て世帯に対する経済的支援の強化策が示され、児童手当については 10 月から、ひとり親世帯を対象にした児童扶養手当は、11 月から支給の拡充等が実施されることとなりました。

本市独自の事業となる保育料の無償化を実施すると共に、市内の全ての子育て世代の経済的支援と、子どもを産み育てやすい環境の充実を図ってまいります。

次に、健康増進事業についてであります。

昨日から 11 月 10 日にかけて、市内各地区において総合健診を実施しております。生活習慣病などの早期発見や予防に繋げ、市民の皆さまの健康寿命の延伸に努めてまいります。

また、10 月から高齢者等を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種を予定しており感染症の重症化予防への取り組みも積極的に取り組んでまいります。

次に、主要イベントの開催についてであります。

「第 71 回かつぬまぶどうまつり」を 10 月 5 日に、「第 19 回およっこい祭り」を 10 月 20 日に開催いたします。両祭りと

も安全に配慮し、多くの来場者が楽しんでいただけるよう、実行委員会で準備を進めているところであります。

次に、静岡県牧之原市との観光交流に関する協定についてであります。

牧之原市とは、長年にわたり相互の観光イベントへの参加や海の家宿泊助成事業など、官民一体となり交流を深めてまいりました。中部横断自動車道の開通により交通の利便性が向上したことに伴い、「人とモノ」の相互交流をさらに強化していくことで、今後の両市の発展に寄与することができると考え、来月7日に「観光交流協定」の締結を行う予定であります。

次に、雇用対策協定についてであります。

昨日、本市と山梨労働局は、雇用に対する施策を一体的に実施し、地域の雇用確保と生活の安定等に資することを目的とした「甲州市雇用対策協定」を締結したところであります。

この協定に基づき、地域の課題に対する共通認識と課題解決に向け、互いに連携し雇用対策の取り組みを推進してまいります。

次に農業振興についてであります。

7月に大阪市場、また先日には台湾において本市農産物のトップセールスを JA フルーツ山梨とともに実施したところであります。

世界農業遺産認定の地より産出された価値ある果実であることを大いに PR してまいりました。台湾においては、依然としてシャインマスカットが人気であり、本市の果実の品質は他の産地と比較しても非常に高い評価をいただいたところであります。

次に、市内農家への支援事業についてであります。

本定例会へ各種補助事業の補正予算を計上しております。産地生産基盤パワーアップ事業については、13 名の農業者に対し加温ハウスや雨よけ設備の整備補助を行うこととしており、他の事業と合わせて支援を実施していくことで、本市農業振興施策を進めてまいります。

次に、都市計画の見直しについてであります。

先月、立地適正化計画等の策定状況について、住民説明会を開催したところであります。現在、関係書面等の縦覧を実施しており、本年度中の策定を目指しております。

また、来年度事業着手を予定している、塩山駅南側の都市計画道路事業も県と協力しながら推進してまいります。

次に、西関東自動車連絡道、岩手ランプへのアクセス道路についてであります。

峡東地域道路ネットワーク勉強会において、本市並びに峡東地域にとって、防災・物流・観光面における重要な幹線道路と

しての位置づけとなつことにより、岩手ランプから塩山市街地を経由し、中央自動車道勝沼インターチェンジとの接続の検討を開始したところであります。今後、早期事業化となるよう県に働きかけてまいります。

次に、塩山北中学校閉校記念事業についてであります。

本年度末に閉校となる塩山北中学校の閉校記念事業を円滑に実施するため、地域住民の代表、保護者の代表、学校教職員等で組織する「塩山北中学校閉校記念事業実行委員会」を先月31日に設立したところであります。

生徒と地域住民の皆さまが交流でき、思い出に残る事業の実施に向け、協議を行ってまいります。

次に、塩山中学校及び塩山北中学校の再編についてであります。

統合準備委員会で協議を重ねる中で、来年4月入学の1年生から使用する体育着及び通学カバンを決定したところであります。また、塩山中学校内でのスクールバス乗降場所設置の工事費を補正予算に計上したところであり、来年4月には万全の体制で、塩山北中学校の生徒を迎えるよう、準備をしていくところであります。

次に、玉宮公民館の改修工事についてであります。

JA フルーツ山梨から譲渡を受けました旧玉宮支所を地区公

民館として利用していくための設計が終わり、本定例会に工事費を計上いたしました。補正予算のご議決を頂いた後、速やかに工事に着手し、玉宮地区の市民活動の拠点として利用しやすい施設となるよう年度内の完成を目指し取り組んでまいります。

次に、水道及び下水道事業についてであります。

水道事業につきましては、水道審議会へ「甲州市水道ビジョン及び経営戦略」の見直し及び適正な使用料について、また、下水道事業につきましても、下水道事業審議会へ「甲州市下水道事業経営戦略」の見直し及び適正な使用料について諮詢したところであります。

水道事業及び下水道事業の両事業の計画見直しを行うことにより、適正かつ効率的な事業運営を図ってまいります。

次に、勝沼ぶどうの丘についてであります。

市内ワイナリーとの協力体制を構築し、提供するプレミアムワインの種類を増加するなど誘客促進を図っております。また、食部門における新メニューの提供や、夏休み期間の子供向けイベントの開催など、多彩な催しを実施しております。

本年度4月から7月までの売上げは、前年度と比較し約1,000万円増、利用者は約6,000人増となっております。

引き続き、ハイシーズンに向け職員一丸となり增收増客となるよう取り組んでまいります。

最後に、本定例会に提案いたしました補正予算案の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計補正予算第3号は6,306万3千円増額し、補正後の額を198億7,885万5千円といたしました。本補正是、塩山中学校スクールバス乗降場所整備事業であり、工事期間を確保する必要があることから本日の議決をお願いするものであります。

補正予算第4号は、14億3,128万8千円増額し、補正後の額を213億1,014万3千円といたしました。

続いて、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計ほか3会計で250万円増額し、81億6,572万7千円といたしました。

また、企業会計につきましては、上水道事業会計ほか3会計において収益的収入を165万8千円、収益的支出を1,122万円増額しております。また、勝沼病院事業におきましては、資本的収入を489万5千円、資本的支出を979万円増額しております。

これら補正予算案の他、本定例会におきましてご審議等をお願いいたします案件は、条例案7件、補正予算案10件、その他案件1件、決算15件、報告事項4件であります。よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申しあげます。

以上、私の所信の一端と主な施策・事業等の概要を申し述べさせていただきました。

甲州市の更なる発展のため、引き続き全力で取り組んでまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いするものであります。